

令和4年度第3回岩国警察署協議会会議録

開催日時	令和4年12月6日（火） 午後3時から午後5時までの間	
開催場所	山口県岩国市麻里布町六丁目15番20号 岩国警察署5階 講堂	
出席者	委員	杉岡 滋、木村泰博、平本登喜子、新沼淳志、轟眞由美 若林邦江、藤兼利彦、中村信利、中岡達夫、安村稔 杉原幸枝、山田知春、塩田博志 計13名
	警察署	署長、副署長、地域官、刑事官、警察安全相談課長 生活安全課長、交通官、警備課長 計8名
議題	年末に向けた交通事故抑止対策の推進について	
<p>1 会長挨拶 8月以来、約3か月ぶりの会議である。 9月14日に会長会議が開催され、岩国警察署協議会の発表の機会があり、協議会の活性化について私の思いを話してきた。 協議会は、様々な諮問に対して真摯に向き合い答えを出さなければいけないので、しっかりと自分の意見を言えるようにするための勉強も大切だと思う。</p> <p>2 署長挨拶 省略</p> <p>3 業務推進状況説明（署長）</p> <p>(1) 犯罪情勢</p> <p>ア 刑法犯認知・検挙状況</p> <p>イ 犯罪抑止重点対象犯罪の認知状況</p> <p>ウ 岩国署管内における刑法犯認知件数の推移</p> <p>エ 岩国署管内におけるその他の検挙状況</p> <p>(2) うそ電話詐欺発生状況等</p> <p>ア 発生件数・被害額</p> <p>イ うそ電話詐欺被害防止対策</p> <p>(3) 人身安全対策</p> <p>(4) 交通情勢</p> <p>ア 発生状況</p>		

- イ 交通事故捜査状況
- (5) 交通事故抑止対策
 - ア 重点指向した交通指導取締り
 - イ 積極的な交通安全教育・広報の実施
 - ウ 「交通死亡事故抑止レッドフェニックス作戦」の実施
- (6) 災害対策
- (7) テロ対策
 - ア 岩国港テロ対策合同訓練への参加
 - イ JR岩国駅テロ対応訓練への参加
- (8) 免許事務の合理化
- (9) 懲戒処分事案の説明

4 諮問事項説明（交通官）

年末に向けた交通事故抑止対策の推進について

5 協議

（委員）

横断歩道での取締りをよく見る。年末も引き続き実施していただきたい。

（委員）

レッドフェニックス作戦を継続していただきたい。

（委員）

年末に向けた交通事故抑止対策の推進について、重点的に取り組む対策、レッドフェニックス作戦とは具体的にどの様な取組か説明願う。

（交通官）

年末になると交通事故が多発する傾向にある。日没時間が早まることで仕事帰りの時間帯は暗くなっていることから、特に歩行者が被害に遭う事故を無くすことを目的として、ハイビームの活用、ライトの早め点灯、反射材の使用などを強化していく。その取組の一つとして、パトカーによる警らを意識してもらうということでレッドフェニックス作戦を行っている。

（委員）

年末は戸別訪問でうそ電話詐欺防止について広報することも勿論であるが、交通事故防止についても広報していただきたい。

（委員）

年末にかけて子供たちの通学路の安全が重要になると思うが、愛宕橋付近の道路を通る自転車利用者が交通ルールを守っていない。

（交通官）

当署では自転車利用者に対する警告にも力を入れており、対象者に中高生が含まれていた際には、その都度、学校の指導担当者に通報するなどして指導を依頼している。

特定の学校の生徒の自転車マナーが悪いということであれば、通学時間帯の警

らを強化するなどして状況を把握し、学校に指導を依頼する。

(委員)

各学校の自転車のマナーについて、朝の時間帯に一回ずつ見ていただきたい。

(委員)

大きな交差点だけではなく、地域の方に聞くなどして危険個所を見回っていただきたい。

(委員)

高齢ドライバーに対する安全運転の指導、啓発活動はどのような機会を捉えて行っているか。

(署長)

高齢者が集まる行事に赴き実施している。

(委員)

交通安全定期診断はどこかに申込むのか。

(交通官)

警察署に来ていただければ調整を行う。

(委員)

交通安全定期診断は無料ということであったが、どこからか予算がでているのか。

(交通官)

県警で予算を確保している。

(委員)

横断歩道での歩行者優先がまだ周知されていない。帰宅時間帯の取締りを強化してはどうか。

(交通官)

まだまだ取締りが不足していることは理解している。帰宅時間帯は事故の発生も多く、事故対応のため取締りが難しい面もあるが、勤務員の時差出勤などにより取締りを行っていききたい。

(委員)

帰宅時間帯は暗くなっているが取締りはできるのか。

(交通官)

夜間でも取締りは行う。

(委員)

冬用タイヤ規制の降雪量などの基準を教えてください。

(交通官)

降雪量の基準はなく、警察のパトカーや道路維持管理者のパトカーによる路面状況の目視確認結果等から、適宜道路管理者が判断している。

除雪作業もそれぞれの道路管理者が個別に判断して実施している。

(委員)

明治安田生命の前は信号機がなく片側2車線あるが、歩道側の車両が停車しても中央分離帯側の車両が停車せず危ない場面を見た。

(署長)

明治安田生命前の横断歩道で歩行者がはねられるという事故は今のところない。一番良いのは信号機をつけることだが、信号機をつける基準を満たしていないことから、横断歩道のカラー舗装などの工夫をしている。

(委員)

横断歩道のカラー舗装はよく目立つが、カラー舗装する基準があるのか。

(署長)

横断歩道自体は公安委員会が決定するが、横断歩道の工夫は道路管理者が行っている。

(委員)

ハイビームとロービームを使い分ける基準はあるのか。

(交通官)

使用可能な状況下ではハイビームを推奨している。ハイビームが使用可能な状況であっても活用されない例が多く、夜間における歩行者被害の死亡事故では殆どハイビームが使用されていないという実態を踏まえて、あくまで使用可能な状況下での使用を推進している。

一方、ハイビームはその眩しさから使用可能な局面が制限されている。

一般的に、夜間であっても市街地を走行している場合は他の車両が多く使用可能な状況にはなりにくいと思われるが、非市街地で他に車両がない場合には、積極的にハイビームを活用していただきたい。

(委員)

横断中の事故が多いとのことであるが、横断歩道と横断歩道以外での事故はどちらが多いのか。

(交通官)

去年は、半々であった。

今年の横断中の事故については、横断歩道上での事故が2名、その他が5名である。

(委員)

横断歩道を渡る人がいれば止まるが、横断歩道近くを渡ろうとする人がいた場合、止まるかどうか判断に迷う。

(委員)

横断歩道を渡るとき、車が止まってくれたから渡ろうとしたが別の車が止まらなかったり、自分が車を運転しているときに止まっても他の車が止まらなかったことで危険な場面があった。難しい判断だと思う。

(署長)

横断歩道がある所だったら必ず止まるが、横断歩道がない所は止まる義務がなく、車がそのままの速度で走行することから逆に危ない。

(委員)

ハンドサイン運動というのは山口県だけなのか。また全国に広げることは考えているのか。

(交通官)

山口県の取組であり、全国に広がる可能性はある。

6 講評（副会長）

様々な意見を頂き活発な協議会になった。普段からの努力で交通事故の死者ゼロが続いている。小さな努力の積み重ねである。

7 配付資料

警察業務説明資料